

令和2年 10月 23日

## 一般（条件付）競争入札応募要領

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会  
会長 松田 英雄

### 1. 競争入札に付する事項

(1) 工事名 山形県リハビリセンター空調給湯設備改修工事

(2) 工事場所 山形市大字大森 385 番地

#### (3) 工事概要

工事種別	空調給湯設備改修
用途	障害者支援施設
構造	RC造・S造平屋建
延床面積	5,116.49 m <sup>2</sup>

(4) 完成期限 令和3年2月28日まで

2. 担当 社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会 山形県リハビリセンター  
〒990-2231 山形市大字大森 385 番地  
担当： 村川卓也 TEL 023-686-3722 FAX 023-686-3723

3. 入札方法 一般（条件付）競争入札

### 4. 競争入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であり、かつ当該工事に係る競争入札参加資格があると確認された者とする。

- (1) 山形県内で過去10年以内に2,000 m<sup>2</sup>以上福祉施設等の機械設備改修工事を元請した実績を有し、かつ山形市における最新の建設工事競争入札参加資格審査に係る格付基準の管工事においてAランクであり、かつ総合点数が1,000点以上であるもの。

- (2) 山形市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 対象工事に、現場代理人、次の基準を満たす監理技術者及び主任技術者を専任でいずれか配置することができること。

A 監理技術者

1級建築士、1級管工事施工管理技士または国土交通大臣が認定した者 1名

B 主任技術者

1級建築士、1級管工事施工管理技士または国土交通大臣が認定した者 1名

- (4) 山形市内（地元）の下請けを積極的に活用すること。

## 5. 入札参加資格の確認等

### (1) 入札参加申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類（イ～ハについては、(2)により配布する様式による。）を提出し、発注者による審査を受けなければならない。

イ. 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) 1部

ロ. 同種工事の施工実績及びその施工工事の契約書の写し(様式第2号) 1部

但し、当該工事が財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス(CORINS)」に登録されている場合は、当該工事実績カルテの写しの提出により施工実績書等に代えることができる。

ハ. 現場代理人及び主任(監理)技術者の資格・工事経験(様式第3号の2) 1部

ニ. 山形市の最新の経営規模等評価決定通知書総合評定値通知書の写し 1部

ホ. 特定建設業の許可証の写し 1部

ヘ. 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒 1部

ト. 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚

### (2) 入札参加申請書類の交付等

入札参加申請書類の交付の期間は、10の表に示すとおりとする。

- (3) 入札参加申請書類の受付の場所は、10の表に示す、指定する場所へ直接持参による受付とする。

- (4) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (5) 入札参加資格の有無については、10の表に示す期日に通知する。

## 6. 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加希望者で、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合は、令和2年11月6日までに、その旨を記載した書面を2の担当者に提出すること。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求められた日から3日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 7. 設計図書等の貸与

当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）の配布を希望する者に対し、10の表に示す場所及び日時に当該設計図書等を貸与する。

## 8. 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書等について質問がある場合は、質問書（様式任意）に質問事項等を記入のうえ10の表に示す日時に下記宛先まで郵送又はファックスで提出する事とする。

※質問書の宛先 …… 社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会  
会長 松田 英雄 宛

- (2) 質問書に対する回答書は、10の表に示す期日に書面により回答する。

## 9. 競争入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年11月13日 午後2時00分より
- (2) 場所 山形県リハビリセンター
- (3) その他 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書(原本)を提示すること。
- (4) 最低制限価格 有

## 10. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
入札参加申請書類交付	令和2年10月23日(金)から 令和2年10月30日(金)午後4時まで	山形県リハビリセンター
入札参加申請書類提出	令和2年10月23日(金)から 令和2年10月30日(金)午後4時まで	山形県リハビリセンター
入札参加資格確認通知	令和2年11月4日(水)	FAX 通知後、原本を郵送する
設計図書貸与	令和2年10月23日(金)から 令和2年10月30日(金)午後4時まで	山形県リハビリセンター
質問の受付	令和2年11月4日(水)～5日(木) 午前10時まで	<b>【提出先】</b> 〒990-0055 山形市相生町7-55 ㈱鈴木建築設計事務所 TEL023-623-1778 FAX023-623-1779
質問に対する回答	令和2年11月6日(金) 午後4時から	書面にて回答
入札	令和2年11月13日(金) 午後2時00分から	〒990-2231 山形市大字大森385番地 山形県リハビリセンター

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日を除くものとする。

## 11. 入札方法等

- (1) 入札の執行回数は2回とする。
- (2) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札者に記載すること。
- (4) 代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。

(5) 入札者又はその代理人は、入札に際し、同一事項について同時に他の入札者の代理人になることはできない。

1 2. 入札保証金 免除する

1 3. 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下の入札をした者のうちで最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者を決定したときは、入札者全員に落札者及び落札金額を通知する。

1 4. 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われる恐れがあると認められるとき、又は天災地変等止むを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ又は延期する。この場合においては、入札参加資格を認めた者全員に通知する。

1 5. 支払条件

(1) 前払金 前金払は10%以内とする。

(2) 部分払 なし

(3) 完成払 残金

1 6. 火災保険料付保の要否 必要とする

1 7. 契約保証

(1) 金銭保証人(銀行・東日本)

(2) 履行保証保険

(3) 契約保証金

(4) 契約保証金に代わる担保の納付

## 18. 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札参加資格のある事を確認された者であっても、確認後入札の時点までに山形市から指名停止を受けた者のした入札
- (5) その他入札の時点において入札資格のない者のした入札

## 19. その他

- (1) 落札者は、資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に選任で配置しなければならない。なお、落札後において、配置予定技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前であれば契約を締結しない事もあり得る。また、契約後であれば契約を解除することもあり得る。実際の施工に当たっては、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等極めて特別な場合に限るものとする。
- (2) 資料提出時において、配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記載できるものとする。その場合、配置予定技術者とも資格等の要件を満たすとともに、資格等の最も低い者で審査するものとする。
- (3) 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合は、他の工事を落札したことにより本件工事に配置予定技術者を配置できなくなったときは、本件工事の入札に参加できないものとする。
- (4) 配置予定技術者が他の工事の専任技術者として従事している場合は、その従事中の工事の発注機関が技術者を変更することについて認めれば、提出された技術資料は、有効なものとする。この場合、誓約書を提出させるものとする。
- (5) その他詳細不明な点については、2の担当者に書面をもって照会すること。

- (6) 工事契約約款は、山形市建設工事契約約款を準用する。また、適用約款中第 46 条に関連しアフターサービス、メンテナンス等に関して、特に誠意ある対応をするものとする。
- (7) 工事期間中は、感染症対策に努めること。作業員の体調や建物内への出入り等の管理を十分に行ったうえで、作業を進めること。